

質 問 回 答 書

令和 7 年 9 月 2 9 日

福島県小名浜港湾建設事務所長 森藤 秀寿

公 告 日	令和 7 年 9 月 1 0 日
件 名	汚泥収集運搬業務及び汚泥処分業務委託
質 問 事 項	
① 収集運搬にて現場での積み込み作業について 貴所にて手配した重機等による作業にて汚泥を車両に積み込んでもらうという認識でよろしいでしょうか？ ② 4 号埠頭から搬出の際に計量すると思われませんが、あくまでも実数量においては処分場に搬入された際の計量数値ということでよろしいでしょうか？ ③ 福島県産業廃棄物税について 処理方法は最終処分：管理型埋立を予定しており、福島県産業廃棄物税（1 t あたり 1, 0 0 0 円）が発生します。この分はご請求する手続きで問題ないでしょうか？	
回 答 事 項	
① 重機の手配及び積み込み作業は業務内容に含まれません。 積み込み作業は当事務所で手配しますが、重機の準備等に時間を要するため、前もって打ち合わせをして収集日時を決定します。 ② そのご理解で問題ありません。 当事務所においてもおよその数量は把握しておりますが、処分場に搬入された時の計量伝票等は保管をお願いします。 ③ その手続きで問題ありません。 なお、様式 1 4 入札書（見積書）は当該税を除いた金額で記載をお願いします。	